

## 平成 29 年度事業計画

### はじめに

高齢化の進展に伴い、高齢者が高齢者を支える場面も増えてきました。社会参加や地域貢献の場として、就業を通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献し、地域経済と福祉を享受し、会員の自己決定を反映でき公共の福祉を増進できるものと信じています。

シルバー人材センターは『生きがいを得るための就労』や『空いた時間で、身体に無理なく、健康維持や社会貢献』を目的としているため、働きながら仲間を見つけられ、体も適度に動かせ、人の役に立てるというメリット。反面、単発の仕事が多いため収入面では期待が出来ない事や、いつでもすぐに働けないなどのデメリットもあります。

事業を広げるには人手の確保です。企業に65歳までの雇用延長が義務付けられ、高齢者を積極的に雇う企業が増え、担い手が減っている現状がありますが、シルバー人材センターは、企業の代わりを果たすものではありません。仕事は臨時の・短期的作業で社会との重要な結節点となっていることから、社会参加は高齢者の社会的 requirement であり、組織規模を拡大していく可能性もあり、今後も会員の確保に傾注して参ります。

保育園や幼稚園などで、草刈り、窓ふきなどの『ボランティア活動』も引き続き行います。センターにとって新規事業など事業規模の拡大は容易ではない中、すでに、事業の概要で計画していた介護予防・日常生活支援の事業（別名 シルバーえぷろん）における生活支援サービスへ取り組みます。今まで、世の中を担ってくれた方々に、元気なうちは支える側に回るワンコイン運動なども展開してきたところで、この事業の延長線上にあります。これからは、「高齢になんしても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けたい」そんな思いを支え合うサポーターを目指し、介護等の生活支援が一体的に提供されるケアシステムの一員として参画するものです。

皆様方の理解と協力を得、独自事業の検討とさらなる経費の削減に努め、将来に向かって安定した財政運営ができるよう事業の伸長を図り、愛される・頼りにされる団体を目指して参ります。

### 1. 就業に関する情報の収集と提供

センターに活力を与え発展する源として、会員の増加と就業の場の拡大が必要であるため、次の事業を実施します。

- (1) 稲美町、播磨町、兵庫県、全国シルバー人材センター事業協会、兵庫県シルバー人材センター協会、その他関係団体等の組織を通じて情報を収集し、会員に提供を行います。

- (2) 一般家庭、民間事業所、公共団体等から就業に関する情報の収集に努めます。
- (3) 年2回発行の会報紙「シルバーだより」を稻美町・播磨町内の全戸に配布し、情報の発信を行い、会員の募集と仕事の確保に努めます。
- (4) 事務局通信を発行し、情報の提供に努めます。

## 2. 就業相談等の実施

- (1) 入会説明会等を通じて、入会の促進と就業相談業務を実施します。
- (2) 未就業会員を対象にミスマッチの解消を図るとともに、随時就業相談を実施します。

## 3. 就業機会の開拓及び提供

センターの趣旨及び事業の目的や内容などの周知を図り、理解を得ながら仕事の開拓に努めます。

- (1) 一般家庭、民間事業所、公共団体等への就業開拓の展開を図ります。
- (2) 現在、実施している独自事業の充実と新たな独自事業の取り組みについて、引き続き調査、研究を行うとともに可能な事業から取り組み就業機会の拡大に努めます。
- (3) 常にワークシェアリング・ローテーションに取り組み、基本理念とする「共働、共助」の具現化に努め、「公平な就業機会」の確保に努めます。
- (4) 掲示板等を活用して、就業情報の提供に努めます。
- (5) 会員一人ひとりが就業開拓員として、身近なところからの就業拡大に努めます。
- (6) 退会会員の減少を図るため、高齢会員等の就業のあり方や新たな会員制度などについて検討を行います。
- (7) 介護予防・日常生活支援等の事業（別名 シルバーえふろん）における生活支援サービスに取り組み、就業機会の拡大に努めます。

## 4. シルバー派遣事業の実施

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又は、その他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に、シルバー派遣事業を実施します。

## 5 有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又は、その他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に、職業紹介事業を実施します。

## **6. 技能研修及び講習会の実施**

親切・丁寧な仕事は、センターの事業推進にはなによりも大切なことで、会員のマナーの向上と技能の向上が必要であり、引き続き講習会等の開催に努めます。

- (1) 就業先でのマナーによるトラブルの未然防止を図るため、マナー向上に係る講習会を開催します。
- (2) 会員の技能の向上及び就業意欲の高揚を図るため、技能研修会・講習会等を実施します。
- (3) 就業時に就業マナー等について、発注者から苦情等があった場合は、より速やかに実情を調査するとともに、納得できる適切な対応に努めます。
- (4) 介護予防・日常生活支援センター養成研修に参加し、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識の向上に努めます。

## **7. 安全・適正就業の推進**

安全・適正就業推進委員会の取り組みの充実を図り、会員の安全・適正就業の推進に努めます。

- (1) 会員の就業中、就業途上における事故等の発生を防ぐ取り組みの充実を図ります。
- (2) 会員の就業環境や就業状況を確認するため、安全・適正就業推進委員会委員による「安全パトロール」を実施します。
- (3) 安全就業の一層の推進を図るため、世話人による現場での内容確認の徹底と会員への周知を図り、危険と判断する就業は引き受けないなど安全な作業の徹底に努めます。
- (4) 交通安全意識を徹底するため、加古川警察署の協力を得て、交通安全講習会を開催し、交通事故を起こさない、事故に遭わない運動を展開します。
- (5) 会員の命を守る一環として、消防署の協力を得て、「救命講習会」・「AED」(自動体外式除細動器)の取扱い講習会を開催します。
- (6) 就業中に交通事故を起こさない取り組みの一つとして、センターの自動車運転に係る会員の自動車運転適性検査の受講を実施します。
- (7) 安全就業推進の運動として「安全標語」の募集を行い、その活用を図ります。

## **8. 普及啓発活動の推進**

シルバー人材センターの仕組みや事業内容について、未だによく理解が得られていない面があることから、各家庭や各種団体等に広く周知を図る事業を展開します。

- (1) 各家庭等にチラシなどを配布するとともに、理事が中心となって、会員の確保や就業の拡大に努めます。
- (2) シルバー人材センターの PR 活動の一環として、「夏休みこども勉強教室」や「絵画教室」など各種事業を継続して実施するほか、様々な取り組みの検討を行い可能なものから実施します。
- (3) 新たな就業の開拓や会員の募集を図る一つとして、常にホームページの充実を図り、最新情報の提

供に努めます。

- (4) 新たな家事支援事業などの取り組みにあたっては、女性会員の拡大は不可欠であり、情報提供のため、女性会員による集会等を、積極的に開催します。
- (5) 会員が有する様々な趣味や特技・能力などの再調査を行うとともに、これらを生かした事業展開に努めます。

## 9. 事務事業等の見直し

- (1) センターの運営が厳しい状況となりつつあることから、引き続き事務事業の見直しを図ります。
- (2) 事務改善の一つとして、会員が取扱可能な事務について検討を行い、順次会員の協力が得られるよう努めます。
- (3) 会員・役員・職員が一体となって組織の充実発展に取り組みます。

## 10. その他の事業

- (1) 会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るため、日帰りバス旅行を実施します。
- (2) 会員に健康管理に関する情報の提供と“自分の命は自分で守る”をモットーに、健康診査等の受診の勧奨、健康講座の開催のほか、看護師による健康相談業務を推進します。
- (3) 年2回発行の会報紙「シルバーだより」について、より多く会員からの投稿などを取り入れるなど内容の充実に努めます。
- (4) イベント等へ積極的に参加をし、独自事業の展示・即売のほか、センターのPRや会員の確保に努めます。
- (5) 情報開示について、税理士による諸帳簿類の確認及び、指導を受けより適正化を図り、個人情報の厳格化を徹底します。
- (6) 理事会の活性化を図り、理事による主体的な活動に取り組みます。
- (7) 専門委員会としての安全・適正就業推進委員会、広報委員会、総務委員会のほか、支部理事会等を適宜開催し、センターの充実発展に努めます。
- (8) 地域貢献とシルバー人材センターのPRを図る一つとして、ボランティア活動を実施します。
- (9) 仕事の満足度について、発注者へのアンケート調査を実施します。
- (10) センターの健全な運営のための調査及び研究を実施します。

平成29年度 収支予算書  
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計 (共益事業)	法人会計	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
受託事業収益	260,954	740	12,246	273,940
受取配分金	219,020	0	0	219,020
受取材料費等	19,700	0	0	19,700
受取事務費	22,234	740	12,246	35,220
受取会費	720	360	360	1,440
正会員受取会費	720	360	360	1,440
受取補助金等	26,824	0	0	26,824
受取連合交付金	13,412	0	0	13,412
受取播磨町補助金	6,706	0	0	6,706
受取稻美町補助金	6,706	0	0	6,706
労働者派遣事業等受託収益	1,410	0	0	1,410
職業紹介事業受託収益	10	0	0	10
指定管理受託事業収益	22,755	0	0	22,755
雑収益	3,840	0	60	3,900
受取利息	70	0	0	70
雑収益	3,770	0	60	3,830
<b>経常収益計</b>	<b>316,513</b>	<b>1,100</b>	<b>12,666</b>	<b>330,279</b>
(2) 経常費用				
事業費	317,460	1,100	0	318,560
支払配分金	217,520	0	0	217,520
支払材料費等	14,200	0	0	14,200
給料手当	34,131	0	0	34,131
臨時雇賃金	1,600	0	0	1,600
法定福利費	6,284	0	0	6,284
退職金掛金	2,680	0	0	2,680
福利厚生費	169	0	0	169
旅費交通費	175	0	0	175
通信運搬費	1,060	0	0	1,060
減価償却費	95	0	0	95
会議費	80	0	0	80
什器備品費	900	0	0	900
消耗品費	1,530	0	0	1,530
修繕費	5,040	0	0	5,040
印刷製本費	1,570	0	0	1,570
光熱水料費	7,900	0	0	7,900
賃借料	5,570	0	0	5,570
保険料	3,670	0	0	3,670
諸謝金	10	0	0	10
租税公課	2,550	0	0	2,550
支払負担金	39	0	0	39
委託費	6,170	1,100	0	7,270
教材費	30	0	0	30
支払手数料	23	0	0	23
作業適応訓練費	30	0	0	30
貸倒損失	384	0	0	384
賞与引当金	2,660	0	0	2,660
雑費	1,390	0	0	1,390

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計 (共益事業)	法人会計	合 計
管理費			12,666	12,666
役員報酬			1,200	1,200
給料手当			6,205	6,205
臨時雇賃金			200	200
法定福利費			1,371	1,371
退職金掛金			574	574
福利厚生費			31	31
会議費			370	370
役員等旅費交通費			150	150
旅費交通費			30	30
通信運搬費			224	224
減価償却費			0	0
什器備品費			80	80
消耗品費			170	170
修繕費			200	200
印刷製本費			100	100
光熱水料費			130	130
賃借料			250	250
保険料			100	100
諸謝金			0	0
租税公課			300	300
支払負担金			321	321
委託費			190	190
支払手数料			20	20
支払委託金等返還			0	0
支払利息			0	0
雑費			450	450
経常費用計	317,460	1,100	12,666	331,226
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 947	0	0	△ 947
特定資産評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 947	0	0	△ 947
<b>2. 経常外増減の部</b>	0	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
固定資産売却（除却）損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 947	0	0	△ 947
一般正味財産期首残高	39,412	0	△ 9,486	29,926
一般正味財産期末残高	38,465	0	△ 9,486	28,979
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				0
<b>III 正味財産 期末残高</b>	38,465	0	△ 9,486	28,979

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：千円)

勘定科目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>【投資活動収支の部】</b>				
(投資活動収入)				
固定資産売却収入	0	0	0	
車輌運搬具売却収入	0	0	0	
什器部品売却収入	0	0	0	
電話加入権売却収入	0	0	0	
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0	
敷金戻り収入	0	0	0	
保証金戻り収入	0	0	0	
預託金戻り収入	0	0	0	
特定資産取崩収入	0	0	0	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0	
財政運営資金資産取崩収入	0	0	0	
周年事業積立資産取崩収入	0	0	0	
施設整備資金積立資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
(投資活動支出)	0	0	0	
固定資産取得支出	0	0	0	
車輌運搬具購入支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
電話加入権購入支出	0	0	0	
リース資産購入支出	0	0	0	
敷金・保証金等支出	0	0	0	
敷金支出	0	0	0	
保証金支出	0	0	0	
預託金支出	0	0	0	
特定資産取取得支出	0	0	0	
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	
財政運営資金資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
<b>【財務活動収支の部】</b>				
(財務活動収入)				
借入金収入	0	0	0	
短期借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
(財務活動支出)				
借入金返済支出	0	0	0	
短期借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	

2. 借入限度額 300万円までとする。

3. 受託事業の増加にともなう支出（支払配分金・支払い材料費）に限り予算額を超えて執行することができる。

4. 債務負担額

平成29年度	6,498,900 円
平成30年度	5,817,660 円
平成31年度	4,052,493 円
平成32年度	2,053,638 円
平成33年度	651,132 円